

約款・規約の一部修正について

「ケーブルテレビ品川 とことんサポート利用規約」の一部について誤りがありましたので、下記（赤字箇所）の通り修正いたします。

下記内容をご確認のうえ、『重要説明事項／各種約款・規約』とあわせて本紙を保管ください。

誤	正
第 7 条（利用契約の単位と期間） 利用契約の締結は 1 世帯（事業所、店舗等も同様とします）毎に行います。 2. 利用契約の期間は、利用契約が成立した月から 6 か月間（以下「最低契約期間」といいます。）とします。	第 7 条（利用契約の単位と期間） 利用契約の締結は 1 世帯（事業所、店舗等も同様とします）毎に行います。 2. 本サービスの最低契約期間は、利用契約が成立した日が属する月から 6 か月間が経過することとなる月の末日までとします。